

富山県農政審議会の概要

- 1 日時 平成 25 年 2 月 26 日（火） 10:00~11:30
- 2 場所 県民会館 701 号室
- 3 出席者 委員 16 名、代理出席 1 名（委員数 24 名）
- 4 あいさつ

寺井農林水産部長

- ・ 24 年産米は猛暑や 9 月のフェーン現象の影響で、1 等米比率は 75%と前年よりも 10 ポイント以上低下した。地域別には相当ばらつきもあるため、原因をしっかりと分析して、25 年度の取り組みにつなげていきたい。
- ・ 園芸については、1 億円産地づくりに 3 年間取り組んできたが、JA となみ野のタマネギが 1 億円を突破することができた。他の地域でもそれぞれ新しい取り組みを進めていただいております、25 年度もぜひ応援していきたい。
- ・ 新規就農者については、これまで過去 3 年間、目標の 50 人以上を達成してきたが、農業の後継者の継続的な確保は重要な問題である。本県における農業研修の体制について、新年度にしっかりと検討したい。
- ・ 国では、新しい緊急経済対策を核とする 13 兆円の補正予算案が国会に提出された。県においても臨時議会を開き、420 億円の過去最大の補正予算を組み立てたところであり、土地改良施設の改善や農業用水を活かした小水力発電の整備などにも積極的に取り組んでいきたい。
- ・ また、国では、戸別所得補償制度を見直し、多面的機能を評価した日本型直接支払い制度に組み替えることとし、概算要求の頃までには新たな枠組みを示しているが、富山県をはじめ地方の実態をしっかりと反映した制度になるよう、地方からも声を上げていきたい。
- ・ 新年度に向けて富山県の農業政策をどのように進めていけばいいか、皆様方から積極的なご意見をいただきたい。

酒井会長

- ・ ここ数日のニュースを見ると、TPP はもちろん、農業参入や生産法人の要件緩和も議論されており、このような中で、富山県の農業がどういう方向に行くべきなのかという非常に大事な時に来ていると思う。
- ・ 農業人材をどのように確保するかが最終的な目標にはなるが、人材確保のためにどのような事業や産業を農業に加えていくかも重要であるし、園芸についても、引き続き振興していく必要がある。
- ・ 本日は、県の基本的な計画と新年度予算案について、いろいろな角度、大所高所から皆様のご意見をいただきたい。

5 議事（進行：酒井会長）

事務局説明

- (1) 富山県農業・農村振興計画（改訂版）の進捗状況について
- (2) 平成 25 年度農林水産部予算（案）の概要について

6 委員の主な意見

長谷川委員

- ・「食育と地産地消の推進」の取組内容のうち、県産品購入ポイント制度については、小学校でもポイント集めが行われており、子供達の暮らしの中にもいきていると感じている。

澤合委員

- ・新規就農者数は、24年度は74人と多かったが、将来的にもこれほど多いとは限らない。しっかりとした農業後継者を育成していくことは、これからの本県農業の振興にとって一番重要なことであり、人数の確保だけでなく、教育制度もきちんと整備していただきたい。

今城委員

- ・昨年、自分の農園でも新規就農者を雇用したが、研修体制を整備し、農業に関する知識を少しでも学んでから就農できる環境を、できるだけ早く作っていただきたい。
- ・また、夏場に早朝から草刈りや畑の耕起作業などを行っている時、近隣から苦情を受けることがある。農業が担っている役割や多面的機能について、消費者に理解してもらえる機会が必要である。

奥村委員

- ・農地の集積を進めるうえで、現状では地域外や集落外の者には農地を預けにくい状況があるのではないか。原因の一つとしては、農地の規模拡大加算の交付金があげられると考えている。交付金目当てにしてでも農地を集めようとする集落営農経営体も見られる。
- ・園芸振興については、新たな品目に取り組む際の施設・設備投資の負担が大きい。これを回収するためには、生産性を高める必要があるが、1年ごとの田畑輪換では生産性の向上は困難であり、2年3作、3年5作など工夫して畑地を固定化していくことが必要ではないか。また、水田での園芸生産では、石を除去することにより生産性が上がるため、石を除去する機械導入についても支援をお願いしたい。

高慶委員

- ・農業研修機関については、新規就農者の確保に加え、JAの営農指導員の人材育成にとってもよいのではないか。園芸指導は、県の普及指導員に頼っている状況が続いており、JAの営農指導員等の技術指導者が増えることを期待する。
- ・園芸生産については、野菜出荷協議会としても、しっかり頑張っていかなければならないと思っている。奥村委員と同様、転作を2年、3年と続けて水田を畑状態にすれば生産性が上がると思っている。そういうこをも含め、今後とも野菜生産の拡大に努めていきたい。

穴田委員

- ・園芸振興には、きちんとした技術の習得が大切で、生産者、JAの営農指導員ともに、職に就く前に基礎的なことを学ぶ農業研修機関は必要である。
- ・また、県内には農業高校があるが、現状では卒業後の農業関連分野への就職がほとんどな

い。生産者側では集落営農化、組織化が進んでいるので、農業高校の卒業生に求人を出すなどして、お互いに農業の次なる後継者を育てるということを考えていかなければならないのではないか。

清都委員

- ・今の教育では、生き物や命のめぐみの有り難さに感謝することが伝えられていないのではないか。地域に根差した作物や農業のことを、前向きに教育することが大事ではないか。

塩原委員

- ・農業というものは、不確実で難しいものではあるが、野菜生産を拡大していくために、集中的な対策をお願いしたい。すでにやっておられるかもしれないが、消費者の立場からは見えづらい。

両国委員

- ・園芸作物にも取り組んでいるが、米に比べると日数や時間がとてもかかり、将来が不安になることがある。

横山委員

- ・新規就農者については、地元にもたくさん就農希望者がおり、不安はないと思う。
- ・自分の農業仲間に、法人を辞めて独立して農業をはじめようという人が増えている。若い人達が機械を購入する際の支援について、これからもお願いしたい。
- ・青年農業者達で、首都圏でのスポット販売に出向いているが、野菜はすぐに売れるものの、米はなかなか売れない。県産米のPRも進めてほしい。

酒井会長

- ・本県は、農業教育体制が他県に比べて弱い。地域に密着した人材を数多く確保するためには、県内で育てることが必要と考える。また、農業高校についても、卒業後の就職先の確保などにより農業高校に入りたくなる仕組みを作っていく必要がある。
- ・園芸振興については、野菜の鮮度で勝負することに加え、加工を考えていくことが必要ではないか。農業だけではなく、6次産業化や農商工連携など地域資源を活かした産業を県内に呼び込む必要があるのではないか。
- ・農業への理解や土地改良投資などを考えると、中心的な担い手育成は大前提ではあるが、小規模な兼業農家や土地持ち非農家など農業のサポーター的な存在を農業、農村に引き留めておく施策を考えていただきたい。